

社会とともに

With society

従業員とともに

▶ 基本的な考え方

ノリタケグループは、働く人の人権と多様性を尊重します。ノリタケグループ企業倫理綱領に定める「倫理規範」「行動基準」に従い、全社員の基本的な人権を尊重し、採用・配置・昇進・処遇などのいかなる場合においても、年齢・性別・出身・国籍・人種・障がいの有無・宗教・支持政党などを理由とした不当な差別を行わないことを基本方針として、多様な人材の活躍を推進しています。

人権についての啓発活動として、職場における人権、企業活動における人権をテーマとした研修を実施しています。

▶ 人材育成

ノリタケグループでは、各職場のOJT (On the Job Training) を中心に人材育成を進めています。このOJTを支えるため新入社員や昇格時に行う「階層別研修」や財務、法務、コミュニケーションなど専門的な知識やスキル習得のための「目的別研修」といったOFF-JTを実施しています。

また、自己啓発のための通信教育講座を多数用意し、特に会社が推奨する講座には受講料を補助する制度もあります。語学スキルアップや公的資格のため多くの社員が利用しています。

公的資格取得者数および通信教育講座受講者数(名)

年度	2016	2017	2018	2019
公的資格取得者	133	118	131	115
通信教育講座受講者	658	600	576	605

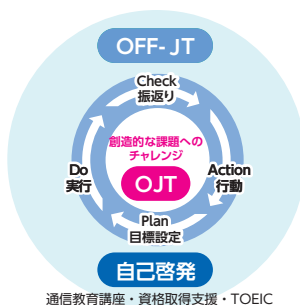
「基幹職」

課題解決力の強化
部下の育成
リーダーシップ
マネジメント
コンプライアンス

階層別研修

「社員職」

問題解決力の強化
役割認識
品質管理
論理的思考の育成
コンプライアンス

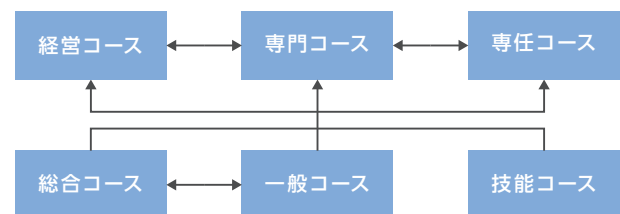
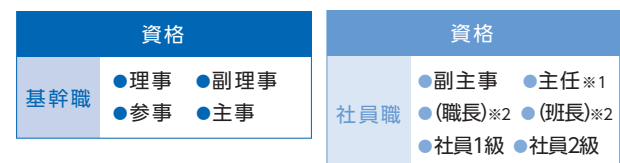


目的別研修

財務・会計
法務
安全衛生管理
環境
メンタルヘルス
コミュニケーション

▶ 個性を活かす人事コース

ノリタケカンパニーでは、従業員一人ひとりが個性を活かして働くことができるよう、複数の人事コースを用意しています。所定の審査を経て、一度選択したコースから途中で変更することもできます。また、一部の階層には、社員が仕事に対する自己の能力と適性や職場における人間関係について、自分で分析・評価し、それを本人が直接会社に申告する制度を設けています。



※1は総合・一般コースのみ ※2は技能コースのみ

▶ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進によって多様化を進め、優秀な人材の確保や事業の成長に資するため、「一般事業主行動計画」を策定し、計画を推進しています。

計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日

女性が活躍できる職場環境を整備し、能力発揮・キャリア形成の実現のため、新たな行動計画を策定しました。2021年度に女性基幹職を2018年度比25%増、女性役職者を同2倍とすること、および女性が能力を発揮できる環境づくり、女性の活躍を推進する風土を醸成することを目標に掲げ、取り組みを進めています。

2019年度は、女性活躍の啓発や女性社員の能力開発のためのセミナー、研修および個別面談等の実施により意識向上を図った結果、女性基幹職の増加については、計画目標を前倒しで達成しました。2020年度からは、女性社員のキャリア意識の形成とともに、上司向けの研修や男性社員向けリーフレットの作成等により、男性社員の意識改革を図ります。

▶ ワークライフバランスの向上

当社は、従業員のワークライフバランス向上を推進しています。残業時間の抑制、年次有給休暇の取得推奨、個人のライフイベントに対応できる様々な休暇・休業制度を整備して、従業員の多様な働き方を支援しています。近年においては、年次有給休暇を1時間単位で取得できる制度や、育児・介護が必要な従業員向けにフレックス勤務制度（短時間勤務またはフルタイム）の浸透が進みました。その結果、育児と仕事の両立や、メリハリをつけて仕事を効率的に行う文化が、従業員の間広がっています。

昨年度からは、治療と就業継続の両立を可能とする、治療支援勤務制度を導入しました。また、出産休業前の妊娠期間中の従業員を対象としたマタニティ短時間勤務制度、マタニティフレックスタイム制度を新設し、一層の働きやすい環境整備を進めています。

▶ 安全衛生管理体制

ノリタケグループは、安全かつ衛生的で心身ともに健全に働ける快適な職場環境が事業活動の基盤であり、継続的な改善に取り組む責任があると考えています。

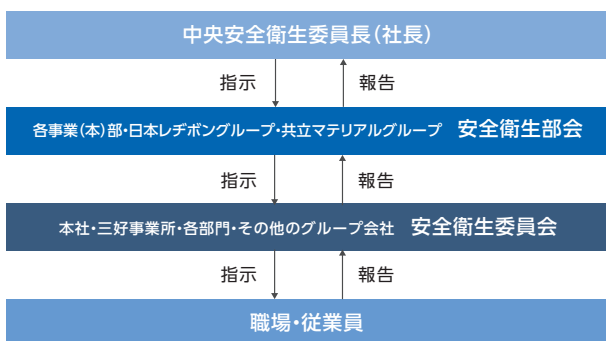
ノリタケグループ安全衛生基本方針

ノリタケグループは、そこで働く全ての人の安全と健康を守ることは企業活動の最も重要な基盤であるとの認識の下、安全で快適な働き甲斐のある職場づくりに積極的に取り組みます。

- ① 「安全」と「健康」を全てに優先させる。
- ② 安全衛生に関する法令と社内ルールを遵守し、安全衛生管理水準の向上に取り組む。
- ③ 良好なコミュニケーションの維持・向上に努め、全員参加の活動をする。

労働災害の防止と従業員の健康維持のため、グループ安全衛生基本方針に基づき、年度ごとに安全衛生管理目標を立てています。毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害の事例や対策を共有することで類似災害の防止を図っています。さらに、全従業員に安全衛生手帳を配布し、安全衛生の基本や作業別の注意事項などの周知に努めています。

安全衛生管理体制図



▶ 労働災害の防止への取り組み

2019年度は、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の考え方に則った全社安全衛生活動を推進し、内部監査を実施することで、活動の問題点や課題の解決を図り、継続的改善を行いました。労働災害防止の取り組みとして、危険箇所マップ化運動、安全体感教育、危険予知トレーニングを継続展開しました。

2020年度は、リスクアセスメントの再評価を実施し、全員参加で未然防止活動を実践するとともに、日常管理の中で、安全観察(作業者が作業標準を守り、管理者は守れる環境を整えることを双方向コミュニケーションで図る)に継続して取り組んでいきます。

▶ 従業員の健康管理

健康経営の推進

ノリタケカンパニーは、従業員の活力が企業活力の源泉と捉え、2020年4月1日 健康経営宣言を採択しました。

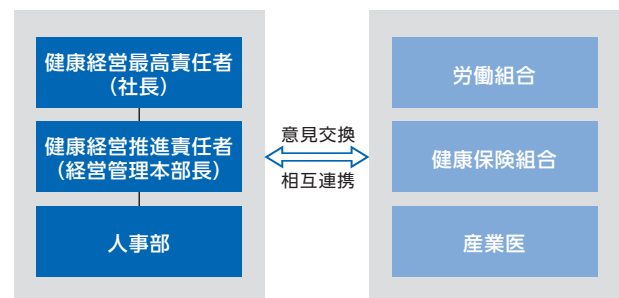
社長を最高責任者、経営管理本部長を推進責任者とし、人事部が健康保険組合、労働組合、産業医と連携した推進体制を整え、従業員とその家族の健康づくりを積極的に進めていきます。

健康経営宣言

ノリタケグループは、従業員の活力が企業活力の源泉ととらえ、従業員とその家族の健康づくりを積極的に推進していきます。

- ▶ 健康意識の向上を図ります。
健康教育の強化
健康を大切にする意識の醸成
- ▶ 心身の健康増進を図ります。
早期発見・早期治療の促進
食事、運動、睡眠等の生活習慣の改善支援
心身のリフレッシュ促進
- ▶ 働く環境を整備します。
誰もがいきいきと働くことができる環境の整備

体制図



健康診断の実施と事後措置

定期健康診断を上期、特殊健康診断を上期・下期に実施し、受診率100%・健診結果の早期把握に努めています。特に、従業員の健康リスクとなる生活習慣病予防を課題と捉え、特定保健指導実施率55% (2021年度末) を目標に掲げ、本人へ直接受診勧奨するなどにより、21.2% (2016年度) から45.5% (2018年度) まで着実に受診率を向上させてきました。

今後も目標達成に向け特定保健指導に力を入れる他、健康リスク保有者以外への健康増進にも取り組んでいきます。

また、製造原料中の粉じん・有機溶剤、特定化学物質など

人体に影響を与える可能性のある物質が適切に扱われているか、定期的に作業環境測定を実施し作業環境の向上に努めています。

心の健康管理 (メンタルヘルスケア)

新入社員から管理者まで社員の階層に応じたメンタルヘルス教育を行い、心の健康向上を図っています。2016年度から毎年ストレスチェックを行い、組織分析結果を踏まえた職場改善・研修などを実施し、3年連続総合リスク低減がみられています。

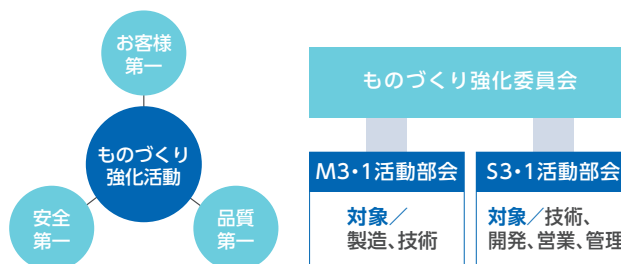
品質への取り組み

▶ものづくり強化の活動

ノリタケカンパニーは、「白く美しい精緻な洋食器を日本で作りたい」という創業者たちの熱い思いから誕生した「ものづくり」の企業です。この精神に基づき、2011年にものづくり強化委員会を発足させ、製品やサービスの品質向上に取り組んでいます。

2011年に製造部門からはじめた「ものづくり3・1 (M3・1) 活動」にて、基盤整備活動を開始し、安定した生産のために安全や2S、標準化などの基盤となる仕組みの整備を実施してきました。また、技術部門を対象とした「品質活動」についても統合し、製造と技術が一体となって進める活動へと進化させています。2016年からは基盤強化活動として、生産現場の5大使命である「安全」「品質」「生産」「原価」「人材」をコントロールする管理標準・基準と仕組みづくりの活動へ展開しています。

そして、技術・開発・営業・管理部門のものづくり活動を「S3・1活動」として拡大し、現在は「M3・1活動」「S3・1活動」の二本柱で活動を進めています。



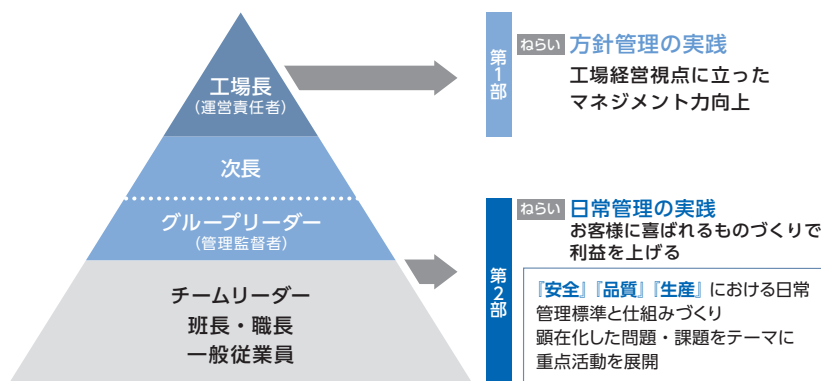
○ M3・1活動 (製造・技術)

M3・1 (エムサンイチ) 活動では、製造・技術部門を対象に「お客様第一、安全第一、品質第一」を掲げ、この3つの「第一」の達成が、事業を通じて社会に貢献し続けるために重要であるとの認識の下、活動を推進しています。ものづくり体制を一層強化するために、基盤強化活動と品質活動の二本柱で進めています。

基盤強化活動

基盤強化活動では、品質 (Q)、コスト (C)、納期 (D) をより確実にコントロールするために、生産現場の5大使命についての管理標準と階層別の役割に応じて運営する仕組みづくりを、ひな形に示して展開しています。ノリタケグループの13工場では、「現地現物会」を開催して、5大使命の活動状況を工場現場で確認し、参加者による討議や良好事例の横展開を実施しています。

工場の階層別役割



品質活動

お客様が求める“良品”を速やかに、かつ確実に提供できる仕組みを整えるため、「良品活動」と「生産準備活動」を推進しています。

良品活動：

クレーム対応や、工程内不良の対策に役立つ情報の見える化を行い、「大部屋活動」を行いながら是正や改善の取り組みを図っています。工場の大部屋活動とは工場長等のトップと、製造・生産技術・品質保証・商品開発などの関係者が横串で集まり、要因解析、対策協議してスピード感を持って実践する活動です。

生産準備活動：

商品企画から量産化までの各ステップで行うべきことや確認すべき項目について、ノリタケグループ共通の標準を定め、その目的理解と、運用状況、有効性を確認する監査（品質監査）を2016年度から実施しています。監査で顕在化した課題へ対応し、クレーム削減へ継続的に取り組んでいます。

○ S3・1活動(営業・技術・管理)

ノリタケのものづくり強化活動は、製品を作る工場だけの活動ではありません。お客様に心から喜んでいただくためには、営業や技術など事業に直接関わる部門や、その事業部門を支える管理や開発部門が行う仕事も何らかの形で製品に関係しています。これら工場以外のスタッフ部門が取り組むものづくり強化活動がS3・1(エスサンイチ)活動です。Sはサービス(業務)のSを表し、3・1はスタッフ部門が業務を遂行する上で常に心掛けるべき「お客様第一、品質第一、信頼第一」の3つの「第一」を表しています。S3・1活動とはこれらの「第一」を意識しながら、業務の質を高めていく活動です。

S3・1活動は「私が主役」「後工程はお客様」の方針の下、スタッフ全員がお客様の目線に立って業務を見つめ直し、あるべき姿を目指して業務を整備しています。活動は小集団を形成して進められ、業務の精度・質・効率を高め、目に見える成果(お客様満足、業務改善、有給休暇取得など)を実現することで、お客様から信頼される会社であり続けるとともに、働きやすい職場環境づくりを目指して取り組んでいます。また、この活動に取り組むことで社員の意識改革、課題解決力の向上を図り、人材育成や強い組織づくりにつなげていきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

▶ 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

毎年6月下旬に名古屋市のノリタケカンパニー本社で、定時株主総会を開催しています。2020年6月の第139回定時株主総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、少人数での開催となりました。

また、本決算と第2四半期決算の発表後には、証券アナリストを対象とした決算説明会を開催していますが、2019年度の本決算後の説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催を見送りました。

そのほか、株主や投資家の皆さまが事業報告書や決算発表資料などの各種情報を容易に入手できるよう、ノリタケグループウェブサイトの充実を図っています。

項目	内容	金額
1	2019年度(2020年3月期) 第1四半期決算発表	312.25M
2	2019年度(2020年3月期) 決算発表	1.49M
3	2019年度(2020年3月期) 第118期 有価証券報告書	412.07M
4	2019年アナニュアルレポート	0.18M
5	株主総会	0.25M

▶ お取引先様とのコミュニケーション

ノリタケグループは、お取引先様と業界の経済環境や動向および当社の調達の見通しなどの情報を共有し、適切な関係の構築、維持を図っています。また、安全衛生を確保するための取り組みも行っています。特に、製造、施工などで多くのお取引先様からの協力を得ているエンジニアリング事

業部では、定期的にセミナーなどを開催して、労働災害の防止を図っています。

この他、社内向けには、下請法に関する講習を定期的に行い、従業員に周知徹底しています。

▶ お客様とのコミュニケーション

お客様の声を製品やサービスに反映させるため、また、製品を安全にご使用いただくため、食器事業部内にお客様相

談室を設置し、ご意見やお問い合わせを共有する仕組みを構築しています。

製品の安全性について

ノリタケグループでは研究・開発から設計、製造、流通および販売のすべてのプロセスにおいて、製品の安全性に十分に配慮し、お客様に安心してお使いいただけるよう努めています。そのために、法令などの遵守はもちろん、自主基準を設け、これに従っています。このほか、わかりやすい取扱説明書を添付することで、誤った使用方法による事故を未然に防ぐ努力をしています。

万が一、提供した製品やサービスによって事故やトラブルが生じた場合には、その情報を速やかにお客様に伝え、迅速かつ適切な方法で被害の拡大を最小限に抑えます。また、再発防止のため、徹底的に原因を究明する体制づくりを進めています。

▶ 従業員とのコミュニケーション

ノリタケカンパニーは、ノリタケグループ従業員への会社方針の周知や教育のため、ノリタケグループ社内報「魁」を年12回、グローバル社内報「SAKIGAKE」を年4回発行して

います。そのほかにも、本報告書「ノリタケコーポレートレポート」を年1回配布しています。

社会貢献活動

▶ ノリタケの森

ノリタケカンパニー本社敷地の一部を「ノリタケの森」として開放しています。約22,000㎡、6,000本以上の樹木が植樹されたこの森は、地域の皆さまへの感謝の気持ちと、環境保護への思いを込めて、創業の地に開設した複合施設です。産業観光施設として、また、都市の中の憩いの場として親しまれ、2001年の開園以来、700万人以上の方にご来園いただいています。

また、大規模災害の発生時には、帰宅困難者の一時避難場所となる協定を名古屋市と結んでおり、地域の安心の一端を担っています。

▶ 留学生の支援

海外からの留学生に対する支援として、(財)留学生支援協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に参加し、大学や大学院に通う留学生に宿舎を提供しています。留学

生にとっては経済的な負担が少なく、また、社員寮に住む従業員にとっても海外の方々との交流の機会として役立っています。

「市民緑地」に認定されました

2018年12月に中部圏の民間企業の施設として初めて市民緑地認定制度による「市民緑地」の認定を受けました。



※市民緑地認定制度とは

都市部においては良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが不足しています。その解消のための緑地の保全や創出、および空き地の有効活用などの取り組みを推進すべく、市町村長から認定された設置管理計画に基づき、広場などを地域住民の利用に供する「市民緑地」として設置、管理する制度です。

▶ ノリタケスリランカでの地域貢献

ノリタケカンパニーは1972年、スリランカに食器の製造会社としてノリタケスリランカを設立しました。それ以来、同社では、病院や学校などへの寄付や環境活動など、様々な形で地域との交流を続けています。

2019年11月、ノリタケスリランカの従業員250名と、地元のペラデニア大学およびワランバ大学から120名の学生が参加して、植林キャンペーンを開催しました。植林した樹木は今後、それぞれの大学で環境保全に関する研究材料として活用される予定です。



植林キャンペーン(スリランカ)